令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:宇部 山陽小野田消防組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	- %
全職員	87. 2 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	- %
本庁課長補佐相当職	- %
本庁係長相当職	97.1 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
3 6年以上	ı	%
3 1 ~ 3 5 年	ı	%
26~30年	ı	%
21~25年	104. 5	%
16~20年	ı	%
11~15年	90. 5	%
6~10年	89. 9	%
1~5年	91.8	%

【説明欄】

- ・本消防組合において、性別による給料月額の差異はありません。
- ・各欄「-」部分については 、該当する女性職員がいないため記載はありません。
- ・1. 全職員に係る情報について、任期の定めのない常勤職員における女性職員の占める割合は令和6年3月31日時点で約2.6%であり、さらに女性職員のうち67%が勤続年数10年以下のため、相対的に給与水準が低い状況となっています。
- ・2(1)役職段階別について、毎日勤務者は、交代勤務者と比較し各種手当の支給額が低い傾向にあるため、係長相当職の女性職員の給与水準が低くなっています。
- ・2(2)動続年数別について、毎日勤務者は、交替制勤務者と比較し各種手当の支給額が低い傾向にあるため、女性職員のうち毎日勤務者の割合が高い「 $11\sim15$ 年」、「 $6\sim10$ 年」及び「 $1\sim5$ 年」では、相対的に給与水準が低くなっています。「21年 ~25 年」では、係長職又は交替制勤務者のため給与水準が高くなっています。
- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。